

その他仕様書修正箇所（新旧対比表）

No	頁	項目	旧	新	理由
1	8頁	3（9）引継ぎ	受注者は、ソースプログラム及び設計書等の資料、作業経緯、残存課題等を文書化し、次期運用・保守事業者に対して <u>確実な引継ぎを行うこと</u> 。また、安定的な保守・運用体制を早期に構築する観点から、本事業を開始するにあたり、準備作業として、現行の保守・運用事業者より可能な限り、本システムの保守・運用作業の引継ぎを受けること。	受注者は、ソースプログラム及び設計書等の資料、作業経緯、残存課題等を文書化し、次期運用・保守事業者に対して <u>確実な引継ぎを行い、当該引継ぎが完了した際には、引継ぎ作業完了報告書を作成すること</u> 。また、安定的な保守・運用体制を早期に構築する観点から、本事業を開始するにあたり、準備作業として、現行の保守・運用事業者より可能な限り、本システムの保守・運用作業の引継ぎを受けること。	成果物の作成対象者を明確化したため
2	8頁	3（10）定例会等の実施ウ	ウ受注者は、会議終了後、3日以内（行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。）を除く。）に議事録を作成し、担当部署の承認を得ること。	ウ受注者は、会議終了後、3日以内（行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。）を除く。）に議事録を作成し、 <u>担当部署の承認を得ること。ただし、契約最終月については当月末までに承認を得ること。</u>	本調達における契約最終月付近で打ち合わせを実施した際の議事録に対する記載に考慮不足があり、記載を明確化したため
3	9頁	3（12）成果物表4 成果物一覧 No.5 納品期日	翌月5営業日以内 ただし、 <u>契約終了月</u> については当月末まで	翌月5営業日以内 ただし、 <u>3月</u> については当月末まで	本調達は複数年契約であるが、支払行為は各年度において対応が必要となることから、記載を明確化したため
4	17頁	7（2）受注実績等 ウ	令和4・5・6年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であって、「ソフトウェア開発」の営業品目を選択した者であること。	令和4・5・6年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「 <u>D</u> 」の等級に格付されている者であること。	調達方式見直しに伴う等級の追加及び仕様内容に合わせた営業品目の見直しのため
5	18頁	8 その他特記事項・閲覧期間及び時間	令和5年12月19日から適合証明書締め切り前日まで	令和5年12月19日から <u>提案書</u> 締め切り前日まで	調達方式見直しに伴う記載の見直しのため